

2019年4月1日

お客さま各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙 台 銀 行

九州北部豪雨に係る災害義援金（福岡県朝倉市）の取扱期間の延長について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、平成29年7月に発生した九州北部豪雨により被害を受けられた皆さまへお見舞いとして寄せられる義援金振込のご依頼を、当行本支店にて下記のとおり受付けておりますのでお知らせします。

記

1. 災害義援金受入口座等について

- （1）下記振込先の振込手数料は、窓口受付に限り無料といたします。
- （2）なお、ATMおよびインターネットバンキング等によるお振込につきましては、当行所定の振込手数料がかかりますので、窓口にてお振込手続きをしていただきますようお願い申し上げます。

フリガナ 義援金取扱口座名	口座所属店	預金種目	口座番号	取扱期間
アサクラシサイガイエンキン 朝倉市災害義援金	福岡中央銀行 甘木支店	普通	1070699	2019年4月1日（月）から 2020年3月31日（火）まで

2. 領収書及び礼状

朝倉市からの領収書および礼状が必要な方は、振込後に住所・氏名・振込先金融機関・振込名義人（カタカナ）・入金日・金額を朝倉市福祉事務所までご連絡してください。

朝倉市福祉事務所 管理係

TEL：0946-22-1111

以 上

本件に関する問合せ 事務部事務管理課 担当者 加藤 022-225-8240
